

令和元年度
第 1 回 匝 瑳 市 介 護 保 険 運 営 協 議 会
第 1 回 匝 瑳 市 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 運 営 協 議 会
議 事 録

日時	令和元年10月31日(木) 13:30~15:00
場所	市民ふれあいセンター トレーニングルーム
出席委員(50音順・敬称略)	石和田秀雄、江波戸美代、小川俊恵、勝股一裕、鎌形廣行、木内千鶴、熊切茂、小関敬人、佐々木寛子、椎名房子、高司金行、英香代子、福島俊之、守一浩
欠席委員(50音順・敬称略)	井村司、澁谷晴夫
事務局	高齢者支援課 林課長、磯部主幹、林主査、伊東主査、大木主任保健師、外口主任社会福祉士、石橋主査補 西部地域包括支援センター 山本管理者、佐々木保健師(社会福祉法人九十九里ホーム)
次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 平成30年度介護保険事業実績報告について (2) 平成30年度高齢者福祉サービス事業実績報告について (3) 平成30年度地域包括支援センター事業実績報告について (4) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について (5) その他 ・ 地域密着型サービスの指定状況等について ・ 施設整備計画について ・ 令和元年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業状況について 4 閉会
資料	【資料1-1】平成30年度介護保険事業実績報告 【資料1-2】介護保険特別会計歳入歳出決算額比較表 【資料2】平成30年度高齢者福祉サービス事業実績報告 【資料3】平成30年度地域包括支援センター事業実績報告 【資料4】介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所(案) 【資料5】地域密着型サービス事業所の指定状況 【資料6】施設整備計画について 【資料7】令和元年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業状況

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

2 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

3 議事

(1) 平成30年度介護保険事業実績報告について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員A： 資料1-2の歳入で、介護保険料が8千万円ほど増加している。介護保険料については昨年も上がったと思うが、そこまで上げる必要があるのか。

また、資料1-1の「1 要介護・要支援認定等の状況」で、認定申請件数が減っているのはどういう理由か。高齢者が増えていれば申請件数も増えると思うがいかがか。

事務局： 1点目の介護保険料については、第7期計画が平成30年度から始まり、基準額を月額500円ほど増額している。同計画では、介護給付費の見込額も算出しているが、やはり繰越額だけでは賄えないので、保険料の増額をさせていただいている。また、基金を約1億9千万円取り崩すことで、保険料が上がらないように工夫をしているところである。

次に、2点目の「申請件数が減っているのはなぜか」という質問であるが、介護認定審査会において、状態が安定している人の認定期間を以前より伸ばしているため、その影響である。

また、資料1-1の「1 要介護・要支援認定等の状況」のD欄を御覧いただきたい。要介護・要支援認定者の平均数は平成29年度の2,025人から平成30年度は2,060人に増加しており、これは高齢者が増加したことによるものである。

委員B： 私は介護認定審査会の会長をしているが、要介護4や要介護5で、今後状態が良くなる兆しのない方は認定期間を3年間、また、要支援1や要支援2で状態が安定している人は2年間としている。認定期間については、国から指標が示されており、重症の方や安定している方はなるべく期間を長期にしている。

委員A： 更新の期間を長くした影響ということでよいか。

委員B： そのとおりである。

議長： 更新の期間が延長されたのは昨年からか。

事務局： 3年間の認定期間が始まったのは平成30年度からである。

(2) 平成30年度高齢者福祉サービス事業実績報告について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、特に発言はなかった。

(3) 平成30年度地域包括支援センター事業実績報告について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員B： 本人にとっては問題行動ではないため本来は問題行動とは呼ばないが、わかりやすいように敢えて呼ばせていただく。認知症でも体が元気で動ける方だと、問題行動がかなり酷くても要介護3はなかなか出ない。しかし、要介護3以上にならないと施設入所ができないというのが現状であり、家族が困り果てているというケースが多い。施設にも入れない、入院もできない。そのような方に対して、何か市としての対策等はあるか。

委員A： 私も要介護3はなかなか出ないという実感がある。

委員B： 以前と比べて、1次判定を2次判定で修正するというのが難しくなったというのもある。かかりつけ医としてどうにかしてあげたいと思っても、受け皿がない。

事務局： 私たちもそのような相談を受けることがある。それに対してケアマネジャーができることは、その要介護度の中でのサービス調整で、家族の負担を軽減できるように、ショートステイをプランに入れていくこと等である。しかし、認知症があるとショートステイに慣れるまで時間がかかったり、本人に抵抗があったり、施設も大変であったり、というのがある。また、グループホームも空きがなかったり、金銭的に支払が難しいという現状がある。

現時点で明確な対策というのができず申し訳ない。

事務局： グループホームという話が出たが、資料6にあるように、今後、同施設の整備計画がある。同施設は、要支援2以上の方が入所できるという施設である。後ほど改めて説明させていただく。

事務局： 今の御質問の件は市でも課題となっているところなので、今後対策を進めていきたいと考えている。

委員A： 認知症で老々介護をしているという現実もある。その辺の対策も考えていただきたい。

議長： 施設関係者の方で何か御意見はないか。

委員C： 良い方法というのはなかなか見つからない。施設として一番困るのは、正しい情報がいただけていないということと、要介護度が低いということ。また、グループホームの話があったが、同施設に入所できない理由については、経済的な部分が非常に大きなウエイトを占めている。市から何か補助のようなものがあれば、市民の皆さんも少しは安心するのかなと思っている。

議長： 資料3ページのいきいき百歳体操について、実施団体数が23団体ということだが、現場での指導等はどの程度行っているのか。

事務局： 最初の1か月間くらいは市職員や病院のリハビリ職等が現場に行き、指導や体力測定を行っている。また、3か月後に再度体力測定を行い、その結果を参加者にお伝えしている。そこから先は、住民で自主的に続けていただくことになっている。

なお、いきいき百歳体操については、住民主体の活動ということで、今後長く続けていく方向で考えている。以前は、行政が「これをやりましょう」という声掛けをして、講師を招いて開催していた。しかし、そのようなやり方だと一握りの人しか参加できず、また、講師を長期間お願いするというのも難しいので、開催はある一定の期間になってしまう。そのような状況の中、いきいき百歳体操は身近で取り組める体操だということで推進しているところである。

議長： なぜこのような質問をしたかと言うと、地域包括支援センターの職員が毎回現場に出ているのは、事務所の体制が手薄になってしまい、住民からの様々な相談がある中で業務が大変になってしまうのではないかと感じたからである。

地域包括ケアシステムを構築していくに当たって、西部も含め、地域包括支援センターの役割は本当に大切になってくる。可能なことは市民やサポーターの方に任せて、企画運営に力を入れていくようにお願いしたい。

(4) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等を行った後、採決を行ったところ、全会一致で原案のとおり承認された。

<質疑応答等>

委員A： これらは昨年この会議で承認した事業所と同じ事業所か。

事務局： 昨年の会議では、直営の地域包括支援センターから委託する28事業所について承認をいただいた。今回の案件は、今年の6月から介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを西部地域包括支援センターで行っているため、同センターから委託する事業所について承認をいただきたいというものである。

(5) その他

- ・ 地域密着型サービスの指定状況等について
- ・ 施設整備計画について
- ・ 令和元年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業状況について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員A： 資料3と資料7の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの件数について、来年は1つの表になるということでよいか。

事務局： 来年は令和元年度の決算の状況ということで、令和元年4月から令和2年3月までの実績を、直営の地域包括支援センターと西部地域包括支援センターでそれぞれ1つずつ提出させていただく予定である。

委員A： 資料7の件数は、両方の地域包括支援センターの件数の合計値ということか。

事務局： 資料7については、西部地域包括支援センターのみの数字である。

委員A： 直営の地域包括支援センターでの件数は0件ということか。前回の会議では全体の4割だけを九十九里ホームに委託すると聞いていたと思うが。

事務局： 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、全面的に九十九里ホームに委託するというので平成30年11月の会議で承認をいただいている。

議長： 施設整備計画について、市が整備をするということか。

事務局： 市では整備事業者の公募をすることになる。

議長： 整備にかかる補助金を用意して、運営は民間事業者にしてもらうということか。

事務局： そのとおりである。

4 閉会

事務局が閉会を宣言した。